

久留米市中小商工業融資委員会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成30年11月9日（金）10：00～10：45
2. 場 所 市役所3階 305会議室
3. 出席者 坂井委員、原口委員、藤林委員、田住委員、早田委員、穴見委員、秋吉委員、
檜原委員、西依委員、大野委員、末次委員
以上11名（欠席：津福委員、小林委員、西委員、伊藤委員）
4. 事務局 鶴木商工観光労働部長、木下商工観光労働部次長、河野商工政策課長、
山手新産業創出支援課長、山口商工政策課主幹、
ほか職員4名
5. 傍聴者 なし
6. 議 事

議題（1）委員長および副委員長の選出について

※委員会規則第6条第1項「委員会に委員長および副委員長1人を置く」

同条第2項「委員長および副委員長は、委員の互選とする」

この規定に基づき委員長および副委員長を選出

（委員） 委員の選出について、事務局の案はあるか。

（事務局） 事務局案としては、委員長および副委員長にこれまで就任いただいていた、坂井委員および穴見委員が再任されているので、引き続き、委員長に坂井委員、副委員長に穴見委員に就任いただいているかどうかを考えているが、いかがか。

…賛成全員

（事務局） 委員長には坂井委員、副委員長には穴見委員が選出された。

報告事項（1）制度融資の状況について

※配布資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答、意見等】

特になし。

報告事項（2）緊急経営支援資金（災害復旧枠）について

※配布資料に基づき、事務局から説明

（委員） 緊急経営支援資金（災害復旧枠）について、申込から融資実行までのどの位の期間を要するのか。

（事務局） 事業者により若干前後すると思うが、1ヶ月程度と伺っている。

（委員） 受付期間を延長するのは賛成だが、3月末までの延長で足りるのか。

また、本融資の利用を希望した事業者が、市税の滞納を理由に利用できなかったという声があった。何か検討できるか。

（事務局） まず、受付期間の延長については、前回平成24年の豪雨時に創設した特別融資の受付期間とあわせ12月末としているが、現在も申込が続いており、今後も申込が見込まれるため、3月末まで期間を延長するものである。再度期間延長する必要性については、引き続き利用状況を注視しつつ検討していきたい。

また、市税滞納者については、融資の要件を満たさないため、申し込むことはできない。個々のお話を伺い、状況に応じて支援策を案内するなどを行っていきたい。

（委員） 災害認定の数と罹災証明書の数は一一致するのか。罹災証明書の発行数は分かるか。

また、災害復旧枠の融資を500万円まで利用している事業者が、追加で融資が必要になった場合は、限度額1,000万円までであれば追加融資できるのか。

(事務局) 災害認定の数と罹災証明書の数は一致しない。融資は申し込まないが保険のために罹災証明書を取得するなどもあるため、罹災証明書の取得数の方が災害認定の数より多くなる。罹災証明書の発行数については、情報を持ち合わせていない。

また、限度額未満であれば、追加融資は可能である。

7. その他

※配布資料に基づき、事務局から説明

(委員) 条件付で軽減税率が適用されるなど前回の増税と状況が異なることも想定されるため、市の特別融資に関しても前回と同じではなく、今回の増税による影響を緩和するための方法を検討し、次回の委員会で諮問してもらいたい。

(事務局) 国では複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行う際の経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度などを準備しており、今後も関係機関の情報を収集しつつ、市の支援策を検討していきたい。

8. 閉会

(終了 10時45分)